



# 高宮だより

安来市立第二中学校  
〒692-0037 安来市吉岡町7番地  
Tel：0854-22-2859 Fax：0854-22-6454



令和5年度（3月15日発行：第12号）

<http://www.city.yasugi.shimane.jp/gakkou/daini-jh/>

または右のQRコードから E-mail：daini.jsc@city.yasugi.shimane.jp

## 令和5年度卒業証書授与式

### 31名の生徒が新たな旅立ち

今年度の卒業式を3月8日に実施しました。コロナ禍も明け、マスクをはずしての通常通りの卒業式となりました。卒業生、在校生とも大変立派な態度で式に臨み、卒業生にとってはきつといつまでも心に残る時間になったことと思います。優しさにあふれていた3年生、ぜひ次のステージでも頑張ってもらいたいと心から願っています。



## 命の大切さを学びました バースデイプロジェクト

2月28日に1年生を対象にバースデイプロジェクトを実施しました。

島根県助産師会から3名の助産師さんと2組の赤ちゃんボランティアの方々に来ていただきました。命の誕生や中学生の身体の仕組みについて学習し、避妊や性感染症、人工中絶についての知識等についても学びました。

かけがえのない命に対して責任をもって、今後の生活や人間関係のあり方を考えるきっかけになったと思います。

1年生は赤ちゃんの表情に釘付けで、赤ちゃんを見つめる1年生の表情がとても温かく優しかったのが印象的でした。

授業にご協力いただいた助産師会、赤ちゃんボランティアの皆様、ありがとうございました。



## 二中の生徒スローガン 他者貢献を实践 能登半島地震のための街頭募金

能登半島地震から2ヶ月以上が経ちましたが、復興までの道のりはまだまだ遠いと言わざるを得ない状況です。安来二中の生徒会では、募金活動を計画し、2月28日、生徒会のメンバーは朝の時間帯に昇降口で、夕方の時間帯は丸合安来店、ラ・ムー安来店で能登半島地震復興のための募金活動を行いました。この度の能登半島地震の被災者の方々の「少しでも役に立ちたい」「自分たちにできることを考えて行動に移そう」という思いが皆さまに伝わったのか、保護者の皆さまをはじめ多くの市民の皆さまにご協力いただき、10万円を超える募金が集まりました。店頭での募金活動では市民の方々から温かい言葉をかけてもらい、生徒たちも寒風吹きすさぶ中で募金活動にもやりがいを感じてくれたようです。

また、二中で長く続けているアルミ缶回収の今年度の収益金4万円も合わせて、日本赤十字社を通じて被災地へ送金しました。

保護者の皆様、市民の皆様、ご理解・ご協力本当にありがとうございました。



## ICT活用教育指定校事業

### 働き方改革モデル校事業

### 大きな成果と今後の課題

今年度、安来二中は上記の二つの事業を受託し、取組を進めました。

ICT活用教育指定校事業では、授業におけるICTの活用の幅を広げ、生徒たちがICTを文房具のように使えるようになることをめざすと同時に、教員はよく分かる授業、学び合いを促進する授業をめざしました。1年間の取組により生徒たちの学校評価を見ても、授業でICTを積極的に活用していることに肯定的な評価をした生徒が91.2%であり、一定の成果が得られたと感じています。タブレットの持ち帰りも始めましたので、ぜひ保護者の皆様には、学校、家庭での学び方が変わっていくことにご理解をいただき、学校・家庭双方で連携して子どもたちの学びを支えていきたいと考えております。

働き方改革モデル校事業については、教職員の働き方にゆとりができるよう、以前にもお知らせしたとおり、さまざまな工夫をしました。この結果、メンター制度の導入により、より生徒たちに向き合う時間が得られ、更に教職員の時間外勤務時間も昨年度よりも減少させることができました。また、学校評価では本校の同僚性が高いこともわかり、今年度得られた成果をもとに来年度も取組を継続していきたいと考えております。

来年度からは、裏面でご紹介している「学校運営協議会制度」が始まります。学校と家庭・地域と協働・連携しながら取組を進めていきたいと思っております。



## 各種大会の成績

### 女子バレー部

- ペンギンカップ(木次中学校体育館) 3/4  
予選Aゾーン1位 準決勝 対八雲中2-1  
決勝 対東出雲中0-2(準優勝)

### 野球部

- あえっさ杯(安来運動公園野球場) 3/10  
1回戦 対三中・伯太中7-0  
決勝 対広瀬中4-5(準優勝)



# 学校と地域の新たな連携・協働のカタチ

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が始まります

安来市においては、今年度広瀬小学校、広瀬中学校で学校運営協議会が設置されました。これにより、来年度から2校は、コミュニティ・スクールとして新たな仕組みのもとで学校経営がはじまります。そして、来年度は、市内の他の学校も同じスケジュールで準備を進め、令和6年度3学期からは安来二中も含めたすべての学校がコミュニティ・スクールになります。

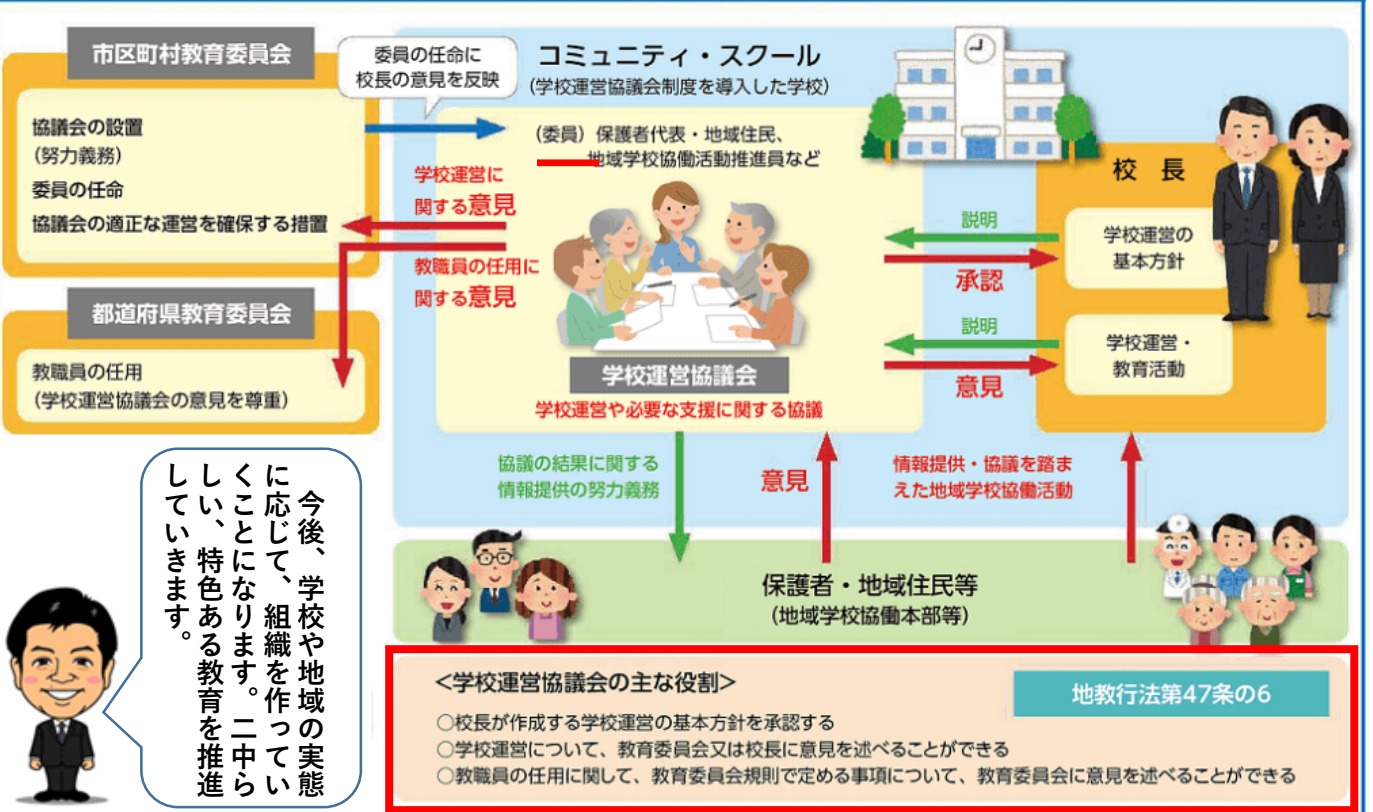
今回は、コミュニティ・スクールの仕組みについてご説明します。

**コミュニティ・スクールは育てたい子ども像、めざすべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて、ともに協働していく仕組みです**

コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校のことです。

そして、保護者さんや地域の方々が**当事者として参画**していただくことで、様々な取組の活性化が期待されます。

### コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



一般的なコミュニティ・スクールのカタチは上図のようになります。

これまでの**学校評議員制度**は、**校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度**で、学校評議員はそれぞれの立場を代表して意見を言っていたのですが、校長や教育委員会の学校運営に関して直接関与したり、拘束力のある決定をするものではありませんでした。

一方**学校運営協議会制度**は、学校の運営について、**一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関**となります。校長は学校運営協議会が承認する基本的な方針に従って学校運営を実施することになり、運営協議会の役員の方々には、**校長とともに学校運営の共同責任者になっていただくイメージ**です。この制度で、学校と地域、保護者が連携・協働することで、よりよい教育の実現に取り組むことが期待されています。

@ コミュニティ・スクールにおいて、地域全体で取り組む内容として考えられることは

例えば……



子どもの安心・安全



地域防災



子どもたちをとりまく課題 (いじめ、不登校等)

令和6年度3学期に向けて準備を進めていきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。